

出題趣旨・採点基準（憲法）配点 100 点

第 1 問は、同性婚を認めない現行法の合憲性に関する問題である。対話文で示されている予備知識と問題提起を踏まえて、婚姻の権利（婚姻の自由）や平等原則の観点から検討を行うことが求められる。前者に関しては、憲法上の根拠条文や法的性格（自由権が制度形成を要する権利か）といった論点が、後者との関係では 14 条後段列举事由該当性や立法裁量の範囲等の論点について、基本的な知識を踏まえて適切に論じられるかどうかを問うものである。

また、第 2 問は、天皇及び皇后が被災者を見舞う行為の合憲性に関する問題である。憲法に定める「象徴」、「国事に関する行為」及び「国政に関する権能」に関する基本的な理解を踏まえて、準国事行為、象徴としての行為、公人としての行為及び私人としての行為など、憲法上、天皇の行為としてどのような行為が認められるかを論じた上で、問題となる行為の法的性質を適切に分析し、また、それとの関係で皇后の行為の性質を適切に位置付けることができるかを問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかどうかを判定した。